

事務連絡
令和3年6月22日

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府が「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」として公示されたことを踏まえ、大阪府では「第53回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、6月21日から7月11日までの間における「まん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）」を決定いたしました。

つきましては、本会議において決定された要請内容について、ご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体会員様へのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・ 在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと
- ・ 職場に出勤する場合でも、時差出勤や自転車通勤など、人と人との接触を低減する取組みを強力的に推進すること
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した会話を控えること
- ・ 業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料1 まん延防止等重点措置に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351

災害対策課

柴田・工藤・新井（内 4947、4948）